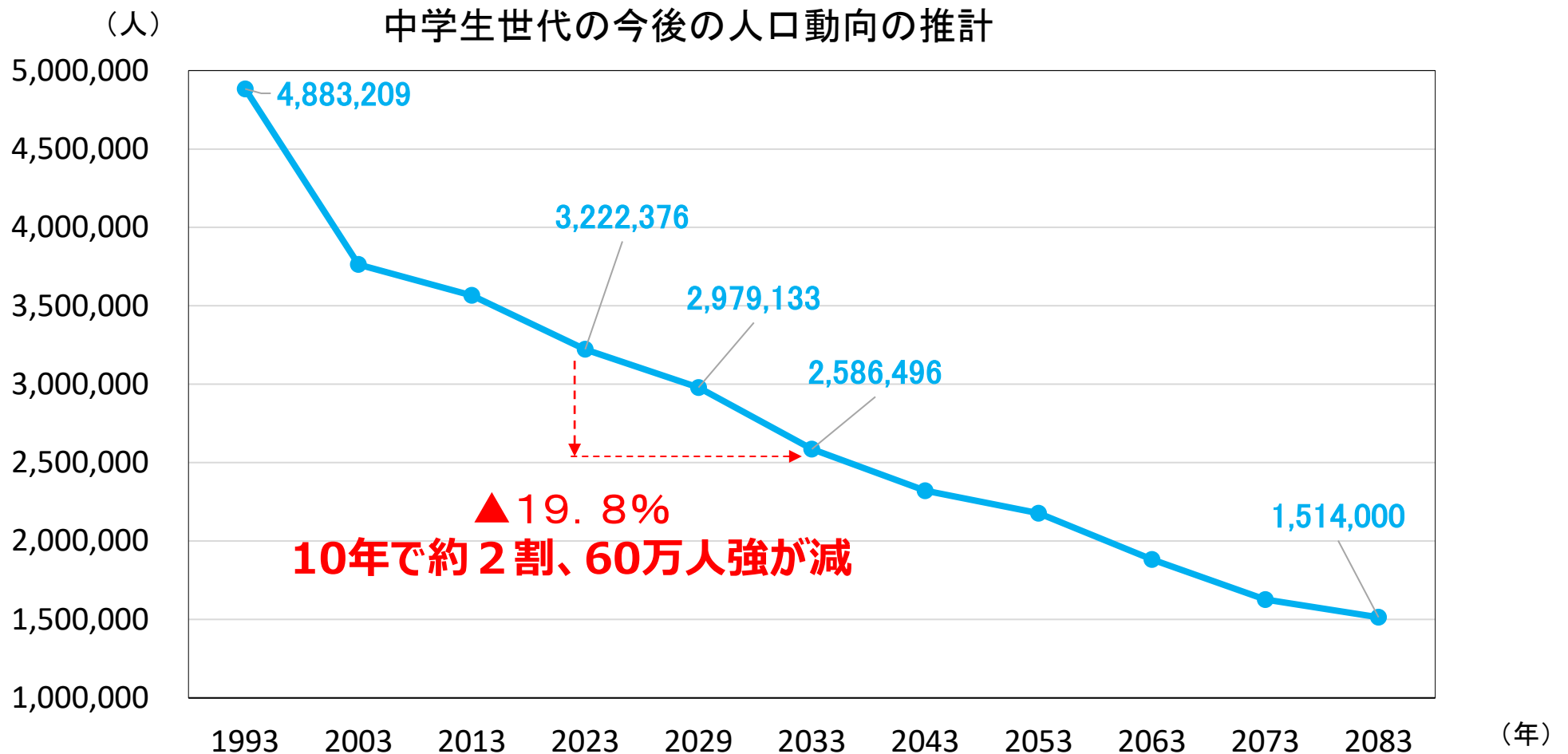


部活動改革の必要性

【資料6】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営はより困難に。
- 必ずしも専門的な指導を教員だけでおこなう状況はより困難になってきている。



中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数

厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2023年4月）により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（令和5年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

部活動改革の理念及び基本的な考え方

- 急激な少子化の進展の中にあっても、子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を確保することが改革の主目的〔体験格差の解消〕
- これは、部活動を学校から地域に切り出すのではなく、学校で行われてきた部活動を、学校を含めた地域全体で支え、生徒の豊かな活動機会を保障すること
- 市区町村が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要

これらを踏まえた政府の対応

【令和4年度】

- 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定・公表（12月）

【令和5年度～】

●「改革推進期間」（令和5～7年）

※令和6年度からさらに重点地域を設定。県全体を見渡した政策課題への対応等を促進。

→実証を進めながら、各地方公共団体の先進事例集を作成

○事例集（運動部）

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jsa_00016.html

○事例集（文化部）

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/93972201.html>

令和6年度 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業実施予定先【R6年6月時点※】

岐阜県（30市町）

岐阜市、大垣市、高山市、関市、中津川市、美濃市、羽島市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、養老町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町、坂祝町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、御高町

秋田県（6市町）

秋田市、能代市、大館市、大仙市、北秋田市、羽後町

青森県（2市町）

むつ市、三戸町

北海道（27市町村）

旭川市、北見市、岩見沢市、留萌市、砂川市、登別市、伊達市、北広島市、厚沢部町、蘭越町、岩内町、余市町、由仁町、長沼町、鷹栖町、中川町、利尻富士町、遠軽町、白老町、厚真町、安平町、新ひだか町、中札内村、池田町、足寄町、厚岸町、標茶町

岩手県（6市町）

盛岡市、宮古市、大船渡市、矢巾町、西和賀町、一戸町

宮城県（6市町）

気仙沼市、白石市、角田市、栗原市、大崎市、亘理町

福島県（6市町）

会津若松市、喜多方市、国見町、川俣町、会津坂下町、三春町

山形県（24市町村）

山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、尾花沢市、南陽市、山辺町、最上町、舟形町、鮭川村、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町

新潟県（24市町村）

三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、関川村

兵庫県（19市町）

姫路市、尼崎市、明石市、芦屋市、伊丹市、加古川市、赤穂市、宝塚市、高砂市、三田市、丹波篠山市、養父市、宍粟市、猪名川町、多可町、稲美町、播磨町、市川町、太子町

京都府（7市町）

福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、八幡市、宇治田原町、精華町

富山県（12市町）

高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、上市町、立山町、朝日町

山口県（9市）

下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、光市、長門市、美祢市、周南市

大阪府（10市）

岸和田市、豊中市、池田市、泉大津市、守口市、枚方市、八尾市、大東市、箕面市、門真市

石川県（12市町）

金沢市、七尾市、小松市、珠洲市、加賀市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町、志賀町、中能登町、穴水町

広島県（7市町）

三原市、福山市、府中市、三次市、安芸高田市、府中町、海田町

島根県（2市）

益田市、雲南市

鳥取県

* 県が直接執行

<政令指定都市>

17市

佐賀県（4市町）

佐賀市、多久市、基山町、白石町

福岡県（9市町）

豊前市、中間市、小郡市、大野城市、宗像市、宮若市、宇美町、篠栗町、桂川町

岡山県（7市町）

玉野市、総社市、高梁市、備前市、真庭市、浅口市、和気町

長崎県（10市町）

長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、松浦市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町

大分県（5市）

竹田市、豊後高田市、豊後大野市、由布市、国東市

熊本県（14市町村）

八代市、玉名市、山鹿市、宇城市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、高森町、西原村、南阿蘇村、氷川町、山江村

鹿児島県（11市町）

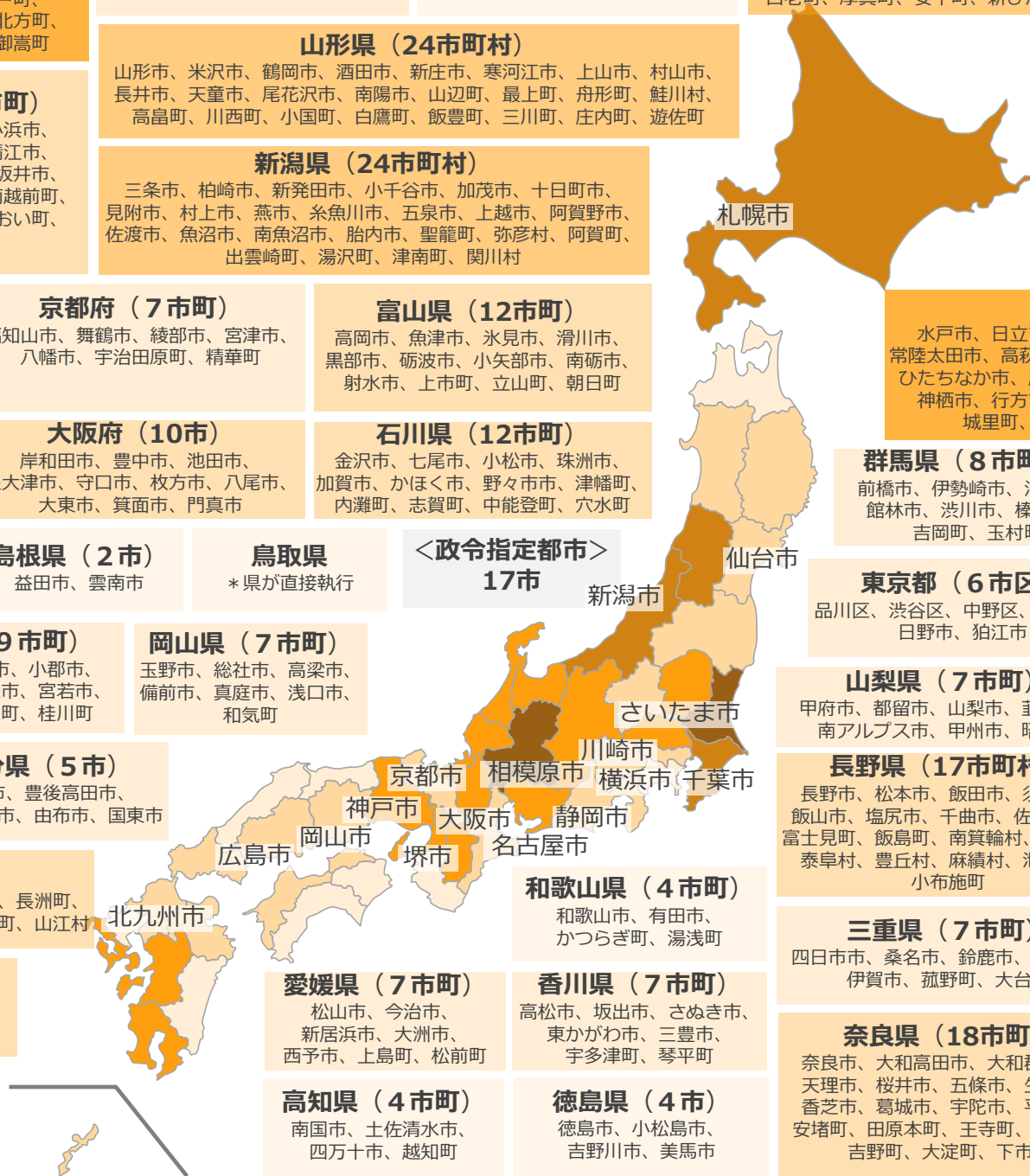
鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、出水市、薩摩川内市、いちき串木野市、南さつま市、奄美市、長島町、知名町、与論町

沖縄県（7市村）

宜野湾市、石垣市、糸満市、うるま市、南城市、宜野座村、渡嘉敷村

宮崎県（1市）

小林市



茨城県（32市町村）

水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、龍ケ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、守谷市、那珂市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、銚田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、城里町、大子町、美浦村、阿見町、八千代町、利根町

群馬県（8市町村）

前橋市、伊勢崎市、沼田市、館林市、渋川市、榛東村、吉岡町、玉村町

東京都（6市区）

品川区、渋谷区、中野区、板橋区、日野市、狛江市

山梨県（7市町）

甲府市、都留市、山梨市、韭崎市、南アルプス市、甲州市、昭和町

長野県（17市町村）

長野市、松本市、飯田市、須坂市、飯山市、塩尻市、千曲市、佐久穂町、富士見町、飯島町、南箕輪村、松川町、泰阜村、豊丘村、麻績村、池田町、小布施町

三重県（7市町）

四日市市、桑名市、鈴鹿市、志摩市、伊賀市、菰野町、大台町

奈良県（18市町）

奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、桜井市、五條市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、平群町、安堵町、田原本町、王寺町、河合町、吉野町、大淀町、下市町

栃木県（11市町）

栃木市、佐野市、日光市、小山市、大田原市、矢板市、下野市、上三川町、茂木町、壬生町、野木町

埼玉県（10市町）

熊谷市、深谷市、上尾市、蕨市、戸田市、久喜市、三郷市、鶴ヶ島市、白岡市、伊奈町

千葉県（22市町）

市川市、茂原市、成田市、佐倉市、柏市、市原市、流山市、我孫子市、君津市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、香取市、山武市、いすみ市、栄町、東庄町、横芝光町、睦沢町、大多喜町

神奈川県（4市町）

藤沢市、秦野市、大磯町、開成町

静岡県（8市）

沼津市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、裾野市、伊豆市

愛知県（14市町）

岡崎市、一宮市、春日井市、常滑市、江南市、大府市、豊明市、日進市、北名古屋市、みよし市、豊山町、大治町、阿久比町、南知多町

総実施自治体数：510市区町村※

※各都道府県において実施予定先を最終的に決定するため、今後、増減の可能性あり。

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

69億円
32億円)



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証

46億円(12億円)

委託・
拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例



体制整備

- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

指導者の質の保障・量の確保

- 人材の発掘・マッチング・配置
- 研修、資格取得促進
- 平日・休日の一貫指導
- ICTの有効活用

関係団体・分野との連携強化

- スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
- スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
- まちづくり・地域公共交通

面的・広域的な取組

- 地域クラブ活動の拡大
- 市区町村等を越えた取組

内容の充実

- 複数種目、シーズン制
- 体験型キャンプ
- レクリエーション的活動

参加費用負担支援等

- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方

学校施設の活用等

- 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

<主な政策課題>

- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供(マルチスポーツ環境等の整備)
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
- 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催
- 運営の効率化のためのシステム整備 等

(2) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

II. 中学校における部活動指導員の配置支援

20億円(18億円)

補助・
拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

部活動指導員の配置を充実 【17,500人(運動部：14,000人、文化部：3,500人)】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

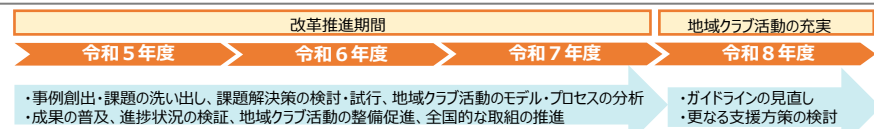
3億円(3億円)

補助・委託

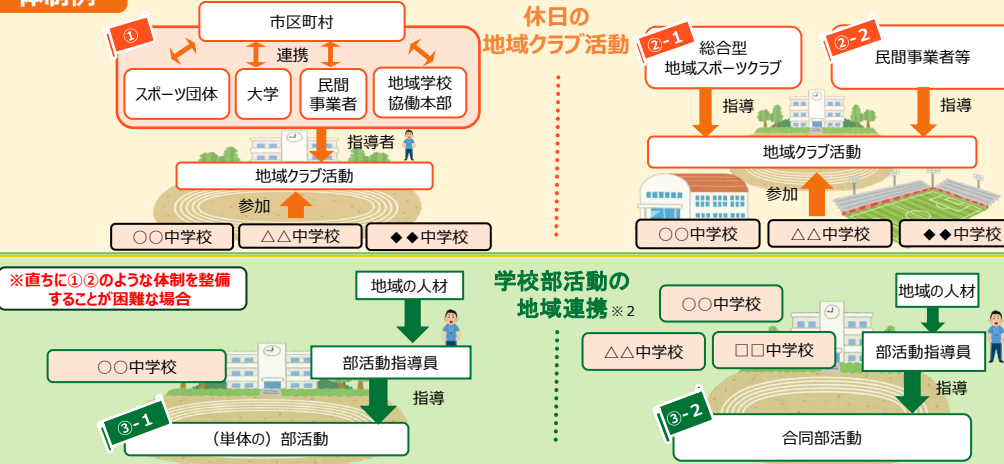
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- 公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
- 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
- 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
- 子供たちの多様なスポーツ機会創出(マルチスポーツ)、デジタル動画によるサポート体制整備。

方向性



体制例



※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)等の仕組みも活用。

* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

体制例は、あくまでも一例である

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官(芸術文化担当))

御相談 → 地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局を設置

運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に向け、地方公共団体における取組を支援するため、「地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局」を設置し、地方公共団体からの相談・問合せに対応いたします。

利用フロー

市町村

事務局に連絡

事務局スタッフが対応

専門的な知見が必要な相談・問合せ

アドバイザーを市町村に派遣・対応

※対応形式：オンライン会議、電話、現地訪問等

Q&A

01

アドバイザーに訪問を依頼する場合、費用は必要ですか？

助言・支援に係る費用はアドバイザー事務局が負担します。訪問に係る費用について、自治体の負担はありません。

02

自治体が主催する協議会や講習会で講演してもらうことはできますか？

学識経験者や学校関係者、スポーツ団体関係者など、幅広い知見を持ったアドバイザーによる講演対応も受付しています。

03

アドバイザー事務局は誰でも利用可能ですか。

本アドバイザー事務局は、都道府県・市区町村のご利用に限定させていただいています。

アドバイザー一覧

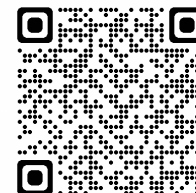
- ・石川 智雄 新潟県 長岡市教育委員会 学校教育課 部活動地域移行室 課長
- ・金崎 良一 長崎県 長与町教育委員会 教育長
- ・小出 利一 NPO法人 新町スポーツクラブ 理事長
- ・佐藤 嘉晃 静岡県 掛川市教育委員会 教育長
- ・澁谷 健一 公益財団法人 新潟県スポーツ協会 スポーツ推進課長
- ・友添 秀則 環太平洋大学 体育学部 教授

- ・西 政仁
- ・久田 晴生
- ・松尾 哲矢
- ・渡辺 靖代
- ・渡邊 優子

（五十音順・敬称略）
奈良県 生駒市生涯学習部 スポーツ振興課長 ※令和6年5月時点
長崎県教育庁 体育保健課
学校体育班 部活動地域移行推進リーダー
立教大学
スポーツウエルネス学部・大学院スポーツウエルネス学研究科 教授
一般社団法人 スポーツリンク白川 クラブマネージャー
NPO法人 希楽々 理事長 ゼネラルマネージャー
新潟県 村上市スポーツ推進委員

問い合わせ先

- ホームページ <https://sports-club-advisor.jp/>
- 電話 050-4560-2871 対応可能時間：10:00～17:00（土曜・日曜・祝日を除く）
- メール advisor@leifras.co.jp



地方公共団体の皆様に特にお願いしたいこと

- **部活動改革に関する専属部署の設置等の体制整備**
- **各地の現状を踏まえた部活動改革の計画の策定**
- **各地方公共団体がリーダーシップをもって推進**
- **地域クラブが参加しやすい大会づくり**
 - 競技団体、日本中学校体育連盟等との連携

幼児期からの運動習慣形成プロジェクト

令和7年度要求・要望額 40,724千円
(前年度予算額 40,724千円)



背景・課題及び事業目的

人生 100 年時代を迎えるに当たり、生涯を通じて健やかに過ごすためには、運動・スポーツを通じて健康増進や健康寿命の延伸を実現することが必要不可欠であり、運動習慣の形成には幼児期の運動遊びの経験が重要であると言われている。

文部科学省の調査では、体を活発に動かす子供、外遊びをする時間が長い子供ほど、体力・運動能力が高いことが明らかであるが、幼児期からの運動習慣の形成には、保護者等の意識・行動が大きな影響を及ぼす。

以上のことを踏まえ、家庭や学校をはじめとする地域において、幼児期等の子供を対象に、その発達段階に応じた運動習慣の形成を図り、子供の体力向上、引いては、生涯に渡って運動・スポーツを継続する人が増えるよう取り組むものである。

事業内容

幼児期の運動習慣形成に大きな影響を及ぼす保育者や保護者等の意識・行動の変化や必要な知識・技術の習得・定着を図るため、以下の取組を行う。

① 保育者等を対象とした運動・スポーツ指導資質向上事業の実施

- ・ 保育者等を対象とし、幼児期等の子供に対する「運動遊び」の重要性の啓発、運動遊びプログラムの提供等を通じた指導する際に必要な知識・技術についての講習等を行う。
- ・ 本事業終了後も各地域において継続的に取り組まれるよう、その効果や在り方について検証を行う。

② 保護者等の運動遊びに関する行動変容調査

及び幼児期からの運動習慣形成に関する調査の実施等

- ・ ①事業の取組前後等における保護者等の意識や行動の変化について調査を行う。
- ・ トップアスリート等の幼児期における運動習慣等について調査を行う。
- ・ 調査に関する運営（企画、実施支援）及び結果の分析、情報提供内容の検証等を行う。
- ・ 幼児期の運動能力等セルフチェックツール開発・試行を行う。

自治体における 運動・スポーツ指導資質向上事業

- ・ 運動遊び提供に必要な知識・技術の講習
- ・ 研究結果やツールの活用・普及
- ・ 多様な運動遊びが経験できる機会の提供



大学等における 幼児期からの運動遊び、 運動習慣形成に関する調査

- ・ 運動遊びの重要性に関する普及・啓発後における保護者等の意識・行動の変化調査
- ・ 運動習慣形成に関する調査



大学等と自治体が連携することにより、保育者等に対して効果的な講習や情報提供を行い、幼児期等の子供の運動遊びに対する意識・行動の変化を促すと共に望ましい運動習慣形成につなげる。